

議 事 録

会議の名称	平成30年度 第1回 富士見市男女共同参画社会確立協議会
開催日時	平成30年6月28日（木）10:00 ～ 11:50
開催場所	富士見市役所2階 市長公室
出席者	<ul style="list-style-type: none"> ・ 吉川幸子会長、岩田広美副会長 猪俣由美子委員、奥住幸江委員、川井桂子委員、鈴山美佐江委員、 野口紀代子委員、吉野喜一委員、清水昌人委員 ・ 黒須さち子専門員 ・ 事務局 人権・市民相談課 大堀課長、森園主査
欠席者	<ul style="list-style-type: none"> ・ 大澤啓矢委員、藁谷浩一委員、山崎美晴委員
会議次第	<p>報告事項</p> <p>（1）男女共同参画講演会の開催について</p> <p>協議事項</p> <p>（1）平成30年度のスケジュールについて</p> <p>（2）平成29年度進捗状況調査について</p> <p>（3）その他</p>
資料	<p>（資料1）男女共同参画講演会の開催について</p> <p>（資料2）平成30年度のスケジュール（案）について</p> <p>（資料3）平成29年度進捗状況調査について</p>
公開・非公開	公開（傍聴者 0人）

会議内容

1 開 会

大堀人権・市民相談課長

2 あいさつ

吉川会長

清水委員（今回、前市民生活部長の後任として初出席のため）

3 議 事

報告事項（1）男女共同参画講演会の開催について

事務局…本年8月25日、土曜日、14時から鶴瀬コミュニティセンターにおいて、秋草学園短期大学学長の北野大氏をお招きして、男女共同参画講演会を開催する。

テーマは「北野家の訓え（おしえ）」。定員は250人、保育、手話、要約筆記を行い、当日は多くの方にご来場いただくようにする。委員の皆さんも都合のつく方はご参加をお願いしたい。

専門員…講演タイトルの「北野家の訓え（おしえ）」であるが、いわゆる家制度については、男女共同参画推進を阻むものであるので、違和感を覚えた。チラシのとおり男女共同参画を視点に親の愛情や親子のコミュニケーションについて話されるならよいのだが、その辺は心配ないか。

委 員…北野先生は、これまで他自治体が主催する男女共同参画講演会において同じテーマの講演を行っている。

委 員…当日、司会から趣旨について来場者へ説明してはどうか。

専門員…当日そこまで説明するのは難しいのではないか。

協議事項（1）平成30年度のスケジュールについて

事務局…確立協議会の開催時期について、これまでは6月及び8月、2回の確立協議会において、年次報告書作成にかかる進捗状況調査の審議を行ってきたが、今年度については、6月、10月、1月の日程でお願いしたい。

事務局…内容は、6月の協議会では進捗状況調査の審議、10月の協議会では、新委員への委嘱状交付式のほか、男女共同参画にかかる研修、1月の協議会では、次年度から始まる第4次プランの策定作業の前準備としての協議を行いたい。

会 長…例年は、6月、8月、10～11月の3回確立協議会を開催しているが、来年度第4次プランの策定作業を開始する前に約半年間、期間が空いてしまうことからスムーズに策定作業を開始できるよう、本年度3回目の確立協議会は、年明けに開催したいというものである。

委 員…了承。

協議事項（2）平成29年度進捗状況調査について

事務局…事前に委員に会議資料を送付し、質問事項があれば事前にいただきたい旨お願いしたところ2人の委員から質問があったため、それぞれの質問に対して答えていく形としたい。

なお、資料は本年4月、関係各課に推進項目の進捗状況の取り組みの作成を依頼し、5月、男女共同参画推進庁内連絡会議でまとめた内容である。2人から提出のあった事前質問については、各課に確認したので、お答えできる範囲で回答したい。

専門員…推進項目のナンバーは前後してしまうが、まず1人目の委員からの事前質問に番号順に答え、次に2人目の委員の質問に答えていく形として進めてはどうか。

委員…了承。

事務局…まず1人目の委員からの質問で、全体的な部分で各課から提出された中の各種イベントにおいて、対象者と男女比の記入がないものが多く、記入は難しいのか？という質問であるが、各イベントにおいては、広く一般市民を対象にしたものや、屋外で開催されるものなど、男女比の把握が難しいことや、屋内であっても参加者全員にアンケートの提出を求めている訳ではないので、男女比の記入は難しいとのことであった。

会長…判明できるとすればアンケートの提出があった集計のみとなる。ただし、それは確定した数字ではないということになる。

委員…アンケートの数字という注釈つきで男女比等掲載することは可能か。

事務局…正確な数字ではないので難しいと考える。

委員…男女共同参画セミナーで「男性学」をテーマに講演を行ったが、男性が何名参加したのか興味があるところである。

事務局…アンケートを取っているイベントと取っていないイベントがあるので一概には言えないが、少人数の参加で可能であれば、出せるところは出していくよう各課にお願いしていく。

事務局…次にNo.6の市民意識調査の達成度が「1」になっている点については、28年度、29年度が未実施であったことが理由であるとのこと。なお、担当課に確認したところ、平成30年度に実施する予定であり、7月号の広報ふじみに実施の掲載をすることのこと。

会長…そうした場合、今回の進捗状況調査では来年度に着手するということで達成度は「2」としてよいのではないか。

事務局…確認のうえ修正する。

事務局…次にNo.6、人権・市民相談課、市民意識調査についてフォローアップしたとの表記があるが何をしたのか？について、これは、平成27年度に実施した意識調査の結果にかかる満足度、不満度、重要度などの結果を把握して、年次報告書作成の際の参考に使っているということである。

委員…了承。

事務局…次にNo.15、審議会で女性委員ゼロのところはいくつあるかという質問について、平成29年10月1日現在、全審議会は46あり、その中で女性委員ゼロの委員会は6つある。具体的には「入札監視委員会」「国民保護協議会」「介護給付等の支給に関する審議会」「鶴瀬駅西口土地区画整理審議会」「農業振興地域整備促進協議会」「農業委員会の委員候補者選定委員会」である。

事務局…なお、現時点では、口頭のみで回答とさせていただく。また、毎年作成している年次報告書の中には全審議会の女性委員の状況を公表する予定であるのでご了承願いたい。

委員…平成29年度の審議会での女性委員の割合は。

事務局…審議会全体では547人中、160人が女性委員。29.3%である。目標値は、32年度で40%になっているので、現時点では足りていないという状況である。

委員…了承。

事務局…次にNo.17、外国籍の方は富士見市内に何人いるのかという質問ですが、平成29年10月1日現在で2,172人。中国・台湾、フィリピン、韓国・朝鮮の順である。

会長…外国人に関して課題等はあるのか。

事務局…言葉の問題や就労、子どもの教育の課題があるため、相談があった場合はNPO法人ふじみの国際交流センターと連携して対応している。

委員…了承。

事務局…次にNo.25、産業振興課担当のワークライフバランス講座について、開催時間帯等教えていただきたいという質問であるが、会場の都合もあり定員は20人としていること、また、会場隣にハローワークがあること、これから再就職を希望している女性を対象におこなったことから、午前10時からとしているとのこと。

委員…了承。

事務局…次にNo.29の「湯茶の接待や簡易作業を女性だけに限定することや、男女の差別的慣行の是正など事業主に働きかける」の事業主に限定した啓発は実施していないのかという質問について、担当課に確認したところ、女性活躍の推進には「ボスの理解」が欠かせないことは承知しているが、個々の事業所までは個別に指導するまでには至っていないので、今後、少人数等の集まりがあった時には伝えていくということであった。

委員…商工会においても県からチラシが来た場合には、商工会内に配置をしたり少人数での集まりの中で配布による周知は可能である。

会長…事業主への積極的な取り組みは難しいか。

委員…富士見市の場合は小規模の事業所が多く、個別に伝えていくことは難しいので、会合等の中で伝えていく方法になる。

事務局…次にNo.31「農業を営む家族が男女共同参画の意識を持って働けるよう、家族経営協定の締結を促進し、農業に従事する女性の地位向上を」について、平成29年度は協定なしとなっている。現状は？という質問について、担当課に確認したところ、平成24年度まで22件締結し、その後はゼロとなっているとのこと。

会長…協定を結ばないと女性は無償労働者として扱われる懸念もある。

事務局…担当課としても性別で役割分担するのではなく、お互いが対等な立場で仕事ができるよう努めているとのこと。パンフレットもあるので必要に応じて配布できるよう心がけているとの回答があった。

事務局…次にNo.38、39の男性職員の育児休業について、まず、取得が増えた要因であるが、ひと昔に比べて職場の理解が増えたこと、男性職員が取得をはじめたことにより徐々に浸透し増えてきたのではないかと担当課の見解があった。また、担当課としても通知を出して男性の育児休業を後押しするようにしている。平成29年度中、子どもが生まれた男性職員16人中5人が取得。

会 長…男性が育児休業を取得しても大丈夫という環境づくりが必要である。

事務局…ただし現状では長期間の育児休業取得までには至っていない。

委 員…期間としてはどのくらいか。

事務局…1か月程度と考える。将来少しずつでもよいので育休期間が延びることを願っている。

事務局…続いてNo.42、重点目標となるが「保育待機児童ゼロをめざします」の中で、保育所の待機児童数は何人かという質問であるが、平成29年度は新しい定義に基づきより66人であるとのこと。

委 員…資料によると保育園も増えているようだが。

事務局…待機児童はゼロ歳時が多いとのこと。また、全国的に保育士不足があり、富士見市においても、募集はしている状況である。

委 員…待機児童が解消していけば、その分働く女性の数も増えていくのではないか。

事務局…次にNo.45の「ファミリーサポートセンター」の状況について、宿泊については、NPO法人緊急サポートセンター埼玉（川口市）に依頼して対応しているとのこと。また、依頼会員は930人、提供会員は123人、両方会員は80人となっている。習いごとの付添い、保育所、幼稚園の送迎などが多い。

委 員…平成32年度の目標値は達成しているが、まだ足りない状況なのか。

事務局…担当課に確認したところ、子育ての手助けをする提供会員は、もっと増やしたいとの事。なお、提供会員については講習を受ける必要がある。

委 員…今回の数値は依頼会員、提供会員、両方会員の合計値になっているので、今後は分けて目標設定をした方がよい。

事務局…次にNo.47の「児童館の事業内容の充実」について、3館連携した取り組みを行ったとの回答があったが具体的には？という質問であるが、確認したところ、子どもフェスティバル等の開催に当たり、3館合同でブースを出展するなどの取り組みを行ったことから記載したとのことであった。

委 員…具体的に内容まで記入しておいた方がよいのでは。

事務局…確認のうえ記載していく。

事務局…次にNo.59、高齢者・障がい者の・子育て家庭など、ケアを必要とする家庭に向けての相談体制の充実の中での、保育所における「あそぼう会」における相談件数はとの質問ですが、担当課に確認したところ、件数の統計は集計していないとのこと。

会 長…どんな相談があったのか書類も残していないのか。電話相談を実施したという事であれば、公表までとは言わないが、内部において件数を把握しておいてもよいのでは。

専門員…保護者からの立ち話相談も含めて把握し、次の施策に生かすことに意味があると思うのでは把握に努めることを望む。

事務局…次にNo.60、ひとり親家庭への就労支援における、自立支援教育訓練給付金の支給対象者の拡大とは…の質問について、これまで雇用保険に加入し要件・資格のある方はハローワークに案内し、ハローワークの支給を受けた方（受講費用の2割）は市の給付（受講費用の6割）は受けられなかったが、平成29年度から差額の4割分を支給できるよう対象枠を拡大したとのこと。
なお、平成29年度は、拡大対象を使用しての支給はなく、通常の市の自立支援給付を受けた方となっている。

委 員…担当課が作成した文面では、第三者に分かりづらいのではないかと。

事務局…担当課に確認して分かりやすい文面に変更する。

事務局…次にNo.62、男女平等の意識に基づき、児童生徒の発達段階に合わせた男女の性に関する教育の充実について、担当課の取り組みは、各学校において指導したとあるが、具体的には何をしたのかという質問であるが、性教育については学習指導要領に基づき、発達段階に併せて体育、道徳、保健体育等において指導しているとのことであった。

委 員…LGBTは入っているのか？

事務局…学校においてどのように指導しているか確認はとっていない。

会 長…もし調べられるのであれば議事録にのせておいてほしい。

事務局…次にNo.84、女性の自主防災・防犯活動への参画を支援しますの中で、担当課の取り組みとして、防災訓練の中で炊き出し訓練を中心として女性が活躍…ということであったが、男性は行わなかったのか…という質問について、担当課に確認したところ、防災訓練は緊急事態であるので自然発生的に力仕事は「男性」、炊き出しや調理は「女性」という流れになってしまうとのこと。
先般、事務局から担当課に対し性別で役割分担しないよう地域に伝えてほしいとお願いした。

専門員…炊き出し訓練時のように町会の女性部会などがその日1日活躍してもらうのと、実際の災害が発生し長期にわたり炊き出しを行うのは意味合いが違うので、そのところを考えないと、力仕事は男性、炊き出しは女性というように性別で役割分担するようになってしまう。

専門員…県内各地自治体の防災計画ではすべて男女共同参画の意識を持って取り組むことが明記されたので、それに則り実施していただければと思う。

事務局…次にNo.86、あらゆる市民に十分配慮した避難所の運営及び備品等の充実に努めるの中で、備品だけの取り組みになっているので、避難所運営は女性を配慮するなどの記載がほしいことについて、平成30年3月に見直しした富士見市地域防災計画の中では避難所について、高齢者・障がい者等、女性への配慮の項目があり、女性更衣室やトイレの配置場所、また、授乳スペースを設けるなど明記している。

会 長…特に防災関連については、町会長の集まりなどの際、避難所運営については、女性の視点を持つことを伝えてほしい。特に女性の町会長は1人しかいないので。

事務局…次にNo.92、市の施設を活用し男女共同参画を推進する活動拠点の整備について、現時点で活動拠点の整備は難しいのかという質問であるが、県内のいくつかの市には男女共同参画の拠点施設はあるが、現在富士見市にはないので、評価は「2」とした。

会 長…現在、庁舎内に男女共同参画のラックを配置しているが、市民の目にする機会が増えるように市内の公共施設にも配置するよう努力を。

事務局…先ほど申し伝えなかったが、女性町会長の数について、全55町会中、女性町会長は1人、なお、副町会長は55町会中、5人となっている。

委 員…町会長職は、夜の会合が多く、その後飲み会もあるため、女性が敬遠することもある。

専門員…女性の町会長を増やしたいならば、飲み会など見直していく必要もあるのでは。男性の集まりの中に女性が1人だけ、また、逆の場合もそうだが、意見が言いづらい環境になる。

事務局…続いて、2人目の委員からの質問としてNo.1、人権尊重意識の啓発について生涯学習課の人権教育の今後の取り組みの表現が「～に努めた」という表現になっている。今後の企画内容、参加者募集の面から検討し、これからの取り組みにしたらかどうかというご意見があった。

委 員…具体的な表現がないので入れていただければありがたい。

事務局…次にNo.2、男女共同参画への関心を高めるための講演会やセミナー研修会を提供しますの中で、担当課から「男女共同参画意識意を高めるための講演会」という内容になっていたが、具体的内容のポイントを入れた方が後々わかりやすいのではないかというもの。

委 員…内容は、より詳しく書いた方が分かりやすい。今書いてある内容は目的となっている。

タイトル通りの話というよりも、ひもといて男女共同参画は一人一人の個性を尊重するものですよという文言を大事にするものですよ…という意図であったと思う。

会 長…再掲でNo.7と91も掲載されている所もある。

事務局…スペースもあるのでコンパクトにまとめて記載していく。

事務局…次にNo.6の「男女共同参画に関して意識調査や実態調査をし、達成度の検証とフォローアップをし第3次プランの推進に反映させます」の中の担当課の回答では「意識調査のフォローアップを行った」とあるが具体的に何をしたのかについて、これは平成27年度の意識調査の結果である男女行動参画における満足度や不満足度、重要度などの結果を把握し年次報告書作成の際の参考することを、フォローアップとしている。

委 員…具体的にどういう所をフォローアップしてきたかということに記載していれば、なお良いと思う。

会 長…政策企画課で行っている意識調査について、何問か男女共同参画について項目があったということか。

事務局…そのとおり。なお、男女共同参画の関心度は低かった。

会 長…これまで質問内容は変えずに、経年変化を見るというものであったと思う。
政策企画課で行う意識調査は30年度に実施する予定であるのか。

事務局…実施する予定。

専門員…男女共同参画に係る意識調査質問項目については、この審議会で検討するのか。

事務局…検討はしない。

会 長…平成30年は、政策企画課で実施するということだが、男女共同参画プラン策定に係る意識調査はいつ行うのか。

事務局…平成31年度での実施を予定している。こちらの調査は、人権・市民相談課で行うので、発送する前に審議会において確認する。

専門員…政策が実施する意識調査について各課に照会があったのか。

事務局…前回と変更点があれば修正をという話であったが、基本的には前回踏襲である。

専門員…他市の意識調査を確認したことがあるが、男女の標記をどうするかで時間がかかった。富士見市ではどうか。

事務局…今回は、前回同様、男女別のみである。

事務局…次にNo.63、ジェンダーチェックリーフレットの活用について、どのように使われたのかという質問であるが、毎年6月末に校長会において趣旨を説明し夏休みに入る前までに各小学校の4年生に配布している。ただし宿題にはできないので自宅で両親と一緒に取り組んでもらうようお願いしている。なお、平成29年度に内容を改正をした。

委 員…先生が児童に配布する際に、ひと言、申し添えて、児童が取り組んでもらうよう促してもらいたい。

事務局…次にNo.15の各種審議会の女性委員の構成を40%目標にすることについて年度ごとに目標を定めてはどうかについて。

委員…ただ単に女性委員を増やすということであるとターゲットがあいまいになるので、この審議会は女性委員を2人増やそうとか目標を持った方が良いのでは。特に女性委員ゼロの審議会を重点にしてはどうか。

専門員…いわゆる充て職でお願いすると女性委員は少なくなる。逆に町会長連合会ならば、会長ではなく、正副町会長から選出してもらいとか、役職のない女性の方であるとか規制を緩和すれば女性委員の参画が広がるのではないか。

いまある状況を変えなければ、女性委員は増えない。

事務局…審議会委員の任期替えの際などは、女性委員の登用をお願いしているが、実際はいわゆる「充て職」の方をお願いしますという方が担当課としては依頼しやすい。

専門員…女性の方も参加への意識を変えていく必要がある。

事務局…次にNo.25及び30の産業振興課開催のセミナーについて、募集定員は20人、会場は鶴瀬駅西口サンライトホール、時間は、これから就職活動をする女性ということで午前10時からの開催としているとのこと。講座を受講して女性の就労支援につなげていくとのこと。

委員…定員数など入れていただければ。

事務局…修正する。

事務局…次にNo.29、従業員が不足する時代に入ってきたので、元気な高齢者を積極的に戦力にしてはどうかについて、中小企業であれば事業主が即断即決できる環境にあると思うが、大企業になれば決断までに時間を要す傾向にある。

委員…これからの雇用状況について事業主の方がどのような方に働いてもらうか考える時代に入ってきたと思う。投げかけが必要。

事務局…次にNo.85、防災・防犯に係る女性審議会委員はどのくらい増えたのかについては、平成28年5月に設置。委員7人中、3人が女性。内訳は商工会、青少年育成市民会議、公募委員2人中1人が女性となっている。

委員…了承。

事務局…次にNo.89、具体的に活動の推進のために実施した内容・時期・成果の記述をすることについて、担当課に確認したところ、平成29年度市民活動保険を活用したのは2つの町会。広く周知をしているので今後、増やしていきたいとのこと。また、青少年育成市民会議、地区社協、各町会が活動する際には男性・女性に偏らないようお願いしているとのこと。

事務局…委員の方からいただいた質問等は以上となる。

会長…このほかに質問があれば。

委員…特になし。

事務局…それでは本日の協議をもって、年次報告書をまとめていく。

委員…了承。

その他

事務局…次回の協議会の日程については、10月中を目途に開催したい。7月末までに、各団体から委員の推薦依頼の回答があるので、新たな委員の方に日程調整を行っていく。

4 閉 会

岩田副会長

終了時間 11:50